



学校運営協議会（学運協）のしおり

塩尻市のコミュニティ・スクール（CS）は、令和8年で11年目を迎えます。
委員をお引き受けくださり、ありがとうございます。

このしおりは、委員の皆様には制度や役割をご理解いただき、充実した活動にさせていただくためのものです。子どもたちのため、地域のためにお力添えをお願いいたします。

1 学校運営協議会とは

地域や保護者の皆さんが学校運営に参加・協力し、地域と学校が信頼関係を深めながら「より良い学校づくり」と「子どもたちの健やかな成長」を目指して話し合う機関です。

※教育委員会と校長の責任のもとで運営されます。

2 組織について

- ・ 構成：各学校の実情に合わせて、教育委員会が任命した30人以内で組織されます。
- ・ 会長・副会長：委員の中から互選されます。
- ・ 任期：2年間（令和8・9年度）
- ・ 立場：「特別職の地方公務員」になります。

※ 守秘義務：職務上知り得た秘密は漏らしてはならないと規則で定められています。

※ 報酬：委員としての報酬が支給されます。

3 令和8年度の目標と委員の「3つ」の役割

今年度の目標は「対話」「参画」「発信」です。委員の皆様には、以下の役割をお願いします。

① 対話（話し合い・熟議）

年4回の会議に参加し、学校の様子を知り、地域と学校で何ができるかを一緒に考えます。

② 参画（実際の活動）

会議の中だけでは見えないこともあります。可能な範囲で学校や子どもたち、地域の「生の姿」に触れながら活動に参加してください。

③ 発信（地域へ広げる）

地域の代表として、CSの取り組みを多くの方に伝えてください。この地域の大人は誰でもCSに関わることができます。関わる大人の輪を広げることも大切です。

4 年間予定

- 学校運営協議会は各学校で年4回開催されます。できる限りのご参加をお願いいたします。

【〇〇〇〇学校】

回	日時	会場	主な内容・テーマ
1	0月00日(○) 00:00	〇〇〇	【確認】 学校経営方針と運営計画の承認 「さあ、一緒にやっていきましょう」
2	0月00日(○) 00:00	〇〇〇	【対話】 中学校区内合同学運協・職員合同交流会 「どんなことができそうか、学校をもっと知ろう」
3	0月00日(○) 00:00	〇〇〇	【振り返り】 学校運営評価、CS活動評価 「こんなことがよかった、もっとこうしたい」
4	0月00日(○) 00:00	〇〇〇	【見通し】 来年度の学校経営・運営計画とCS活動計画 「来年度はこんなことができそう、これが大事だ」

※ 開催通知は、開催日の二週間ほど前にはメールまたは紙通知でお知らせします。
当日やむを得ず欠席の場合は、下記CSコーディネーターまでお知らせください。

◎ 知っておきたい 豆知識

① コミュニティ・スクール（CS）って？

CSは法律に基づき、「学校と地域住民が力を合わせて学校運営に取り組む仕組み」です。地域の声を活かし、地域と学校が一体となって特色ある学校づくりを進めることができます。塩尻市では、学校運営協議会と地域教育協議会が設置され、この二つの組織が連動してCS活動を進めています。今後更に一体的に取組み、地域と学校が対等の立場に立って協働してCS活動の質を高めていくことが大事になります。

② 塩尻市が目指す姿とは？

誰かに任せるのではなく、自分たちが「当事者」として学校や地域を創り上げることを目指しています。今後10年は、「地域とともにある学校づくり」と同時に「学校を核にした地域づくり」を進めることが目標です。大人たちが対話し、楽しく関わる姿を見せることで、自分の力で未来を切り拓くたくましい子どもが育ち、ひいては元気で暮らしやすい地域を創ることにつながると信じています。

③ 大きく変わる「学校現場」

今の学校は、先生が一方的に教えるのではなく、子どもたちの「なぜ？」「もっと知りたい！」「やりたい！」という主体的で探究的な学びを大切にしています。地域の大人も、そんな子どもたちの姿から学び、一緒に楽しみながら関わっていきましょう！

〇〇〇〇学校 学校運営協議会

〇〇〇〇学校 CS コーディネーター：〇〇 〇〇

公用携帯：000-0000-0000

塩尻市教育委員会学校教育課 塩尻市大門七番町4番3号 TEL：0263-52-0280（内線3111）

地域連携コーディネーター 三溝 裕子